

事務事業名	6889 非核・平和事業														
担当組織	市長公室					市長公室					担当	秘書担当			
組織コード	R4	03	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	02	01	01	02	01	記入日	令和 4年 6月24日	
	R3	03	02	00		R3	01	02	01	01	02	01			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	08	計画推進のために							再掲施策				○ 対象	
施策	33	(考え方1) 協働によるまちづくり										● 対象外		
事業期間	昭和61年度～令和4年度													
根拠法令 通達等								関連計画 施政方針						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	市民全般													
事業目的	平和の尊さを、子どもをはじめとする市民に再認識していただき、平和意識の高揚に努める。													
事業内容	平和関連事業の開催（平和に関する映画上映会及び講演会、パネル展示）、平和意識啓発チラシ、広報による平和特集、平和横断幕の庁舎への掲揚などを行う。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	戦時中の生活体験事業、大人向け平和事業の実施、横					
	事業費	2	401	401	401	401	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	2	401	401	401	401
	人件費	830.88	830.88	830.88	830.88	830.88	
	投入 人員	常勤職員	0.12人	0.12人	0.12人	0.12人	0.12人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		833	1,232	1,232	1,232	1,232	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	平和関連事業の実施件数	平和関連事業を行う件数	件	3	3	3	3
	事務事業成果①	平和事業への参加者数	参加者数	人	20	20	30	30
					0			
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、映画上映等の事業を実施することが出来なかった。なお、市広報への掲載やパネル展の開催などを行い、平和意識の向上を図った。							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 施策の目標達成を担う主な事業である。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> パネルを無料で借用するなど、少ない経費で高い効果を得られるように努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> 事業の周知に当たっては、市広報等を活用している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 事業は無料で実施しているが、平和意識の高揚に努めるという事業目的から受益・負担は適正な範囲と考えている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	平和横断幕の掲示や戦争関連パネル展、広報戸田市に特集記事掲載等を実施した。感染対策を施した上で映画上映を企画したが、埼玉県によるまん延防止等重点措置等に基づく要請を踏まえて映画上映を中止とした。
令和4年度に実施する取組内容	昨年度の取組に加え、感染状況や社会情勢をみながら平和事業を実施していきたい。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 今後も幅広い市民を対象に実施していく。子ども（親子）向けの事業と大人向けの事業を軸に、これまでの実績と感染症対策の観点を踏まえ、事業目的に合う効果の高い取組みを行っていきたい。

事務事業名	6893 市政功労者表彰事業														
担当組織	市長公室					市長公室					担当	秘書担当			
組織コード	R4	03	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	02	01	11	01	01	記入日	令和 4年 6月24日	
	R3	03	02	00		R3	01	02	01	11	01	01			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補			
基本目標・考え方	08	計画推進のために							再掲施策				○ 対象
施策	33	(考え方1) 協働によるまちづくり											● 対象外
事業期間	昭和38年度～令和4年度												
根拠法令 通達等								関連計画 施政方針					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	戸田市表彰規則に該当する者及びほう賞に該当する者。												
事業目的	戸田市の自治の振興と公共の福祉の増進に貢献し、その功績が顕著であり、他の模範となるものを表彰することを目的とする。												
事業内容	戸田市表彰規則に基づき自治功労・一般功労・永年勤続表彰並びに感謝状授与者の推薦をいただき、戸田市表彰審査委員会において慎重審議の結果、承認された対象者に対して、表彰状及び感謝状を授与する。また、名誉市民については、市長から推挙があった場合に対応する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	戸田市表彰規則に基づき自治功労等の表彰を行う					
	事業費	1,418	3,034	3,034	3,034	3,034	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,418	3,034	3,034	3,034	3,034	
	人件費	3,808.2	3,808.2	3,808.2	3,808.2	3,808.2	
	投入 人員	常勤職員	0.55人	0.55人	0.55人	0.55人	0.55人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		5,226	6,842	6,842	6,842	6,842	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	表彰式の実回数	回	1	1	1	1	1
	事務事業成果①	受賞された人数	人	80	80	80	80	80
				194				
目標達成状況の分析		<p>A：全ての目標を達成した。</p> <p><判断理由> コロナ禍にあって、出席者の安全に配慮しながら表彰式を開催した。新型コロナ対策に尽力された医療機関を特別表彰し、例年より多くの方々を表彰することができた。</p>						

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 市政の発展に寄与した者や郷土の名誉を高めた者を表彰し、安定した効果をあげている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 表彰者への記念品等、適正な範囲で事業を行っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 表彰者については、市内の各団体から選出された委員からなる表彰審査委員会にて審査し、適正に決定している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 表彰候補者は広報にて募集をしているほか、関係団体に推薦依頼を行うなど、候補者の把握、公平性の確保に努めている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	表彰の式典については、感染症対策を実施しながら、安全に表彰式を執り行うことができた。
令和4年度に実施する取組内容	表彰式の開催に当たっては、引き続き表彰候補者を広く募り、表彰審査委員会に諮るとともに、出席者が安心していただけるような表彰式を開催していきたい。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 今後も、戸田市の自治の振興と公共の福祉の増進に貢献し、その功績が顕著であり、他の模範となるものについて表彰を実施していく。

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	人権問題に関する研修の開催回数	回	4	4	4	4	4
	事務事業活動②	広報やSNSを利用した啓発回数	回	3	3	3	3	3
	事務事業成果①	人権問題に関する研修への参加者数	人	80	50	50	50	50
				29				
目標達成状況の分析	<p>B：いずれかの目標を達成した。</p> <p><判断理由> 人権問題に関する研修及び階層別研修について、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画どおりに開催できず、縮小せざるを得なかったため、一部の研修会の参加者が目標値を下回った。今後も、新しい研修方式の検討も含め、研修への参加者を増やしていくよう取り組んでいきたい。広報掲載に当たっては、テーマを絞ることで分かりやすく掲載している。今後も創意工夫を凝らして、人権意識の向上につながる広報を心掛けたい。</p>							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	<p>B：施策の目標達成に貢献している。</p> <p><判断理由> 職員研修は、階層別に時宜に応じた内容とし、人権課題に関する幅広い識見の習得ができています。また、人権に係る広報記事を掲載し、市民に対して正しい人権知識等が得られている。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	<p>B：経費は適正な範囲である。</p> <p><判断理由> 施策を推進していく上での事業費であり、必要な経費となっている。人権啓発の推進で必要となる啓発品か、効果的な研修かを十分に検討して、適正な経費の支出となるように執行している。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	<p>B：事業手法は適正な内容である。</p> <p><判断理由> 施策推進のためには、人権に関する啓発を行い、市民の人権に関する理解を促進させることが重要である。研修会開催及び広報記事の掲載は効果的な啓発事業であり、適正な事業手法と判断する。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	<p>B：受益・負担は適正な範囲である。</p> <p><判断理由> 全市民を対象とした研修会の開催や広報記事の掲載は、公平性が保たれた事業であり、市民誰もが自由に参加できるように無料とすることで、受益・負担の範囲は適正なものと判断する。</p>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	<p>【重点戦略2】テーマ②「ICT活用による利便性の高いサービスの実現」</p> <p>取組名「第19回北足立郡市町人権フェスティバルのオンライン開催」</p> <p>その他効果：新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度度中止となった、北足立郡市町人権フェスティバルをオンライン開催とすることで開催し、参加方法をインターネット上の講演視聴及び市HPを使用した啓発とした。</p>
令和4年度に実施する取組内容	<p>【重点戦略2】デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現</p> <p>テーマ②「ICT活用による利便性の高いサービスの実現」</p> <p>取組名「インターネット上での人権啓発の促進」</p> <p>内容：市ホームページや市所有のSNSを利用し、普段啓発が届かない層に対しての啓発を行い、人権意識の高揚を図る。</p>

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<p><方向性の判断理由・取組方針></p> <p>国の「人権教育・啓発に関する基本計画」においては、国際化、情報化、核家族化などの社会情勢の変化に伴い、既存の差別事象、人権課題とは異なる新たな事象、課題が人権問題としてが捉えられてきている。今後も、差別のない地域社会、市民がお互いの人権を尊重できる地域社会の実現を目指し、市民の人権意識の高揚を図っていく。</p>

事務事業名	42468 協働推進事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当		
組織コード	R4	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	02	01	13	02	01	記入日	令和 4年 6月20日
	R3	13	04	00		R3	01	02	01	13	02	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標・考え方	08	計画推進のために					再掲施策				● 対象		
施策	33	(考え方1) 協働によるまちづくり									○ 対象外		
事業期間	平成27年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	自治基本条例、自治基本条例推進委員会条例					関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	市民（町会・自治会やNPO、事業所を含む）、議会、行政												
事業目的	市民、議会及び行政がお互いの立場を理解し、助け合い、協力し合うことでまちづくりを進めていく基本的なルールとして制定された戸田市自治基本条例に基づき、自治を推進し、理想のまちを実現することを目的に、条例の周知と協働のまちづくりに向けた取り組みを推進していく。												
事業内容	平成27年度に自治基本条例を推進するための組織である「自治基本条例推進委員会」が設置され、この推進委員会において、条例が適切に推進されているかなど、協働のまちづくりに関する検討及び検証、条例の周知や見直しに関する検討を行っていく。 また、市民及び市職員が本条例を理解し、協働の取り組みを進めていくことが重要であることから、周知及び研修を実施する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力（推進委員会）												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	自治基本条例の周知啓発、協働の推進	自治基本条例の周知啓発、協働の推進	自治基本条例の周知啓発、協働の推進	自治基本条例の周知啓発、協働の推進	自治基本条例の周知啓発、協働の推進	
	事業費	867	1,344	1,344	1,344	1,344	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	867	1,344	1,344	1,344	1,344
	人件費	3,946.68	2,977.32	2,977.32	2,977.32	2,977.32	
	投入 人員	常勤職員	0.57人	0.43人	0.43人	0.43人	0.43人
		非常勤職員	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人
事業費+人件費		4,814	4,321	4,321	4,321	4,321	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	自治基本条例推進委員会開催回数	回	4	4	4	4	4
	事務事業活動②	各種イベントにおける啓発回数	回	4	—	—	—	—
	事務事業成果①	市長からの諮問に対する答申	回	2	3	4	5	5
	事務事業成果②	各種イベントにおける啓発者数	人	1	—	—	—	—
				1	—	1	—	1
				1	—	—	—	—
目標達成状況の分析				200	300	400	500	500
				200	—	—	—	—
B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 自治基本条例推進委員会については日程やテーマを調整し、予定どおり開催することができた。また、市長からの諮問に対しては、今後の方向性を打ち出す答申を行い、予定どおり目標を達成した。 一方、イベントにおける啓発については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から予定どおりの開催ができなかったが、啓発者数については目標を達成することができた。								

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 本事業は、協働によるまちづくりをめざす自治基本条例の推進を図るものであることから、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 本事業は、自治基本条例推進委員会の委員報酬・費用弁償、啓発に関するもの等の経費で、予算を抑えて実施できており、経費は適正な範囲と考える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 自治基本条例推進委員会では、市民、議会、行政の3者による委員が主体的に協働の推進を検討しており、事業手法は適正な内容であると考えます。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 市内全域に自治基本条例や協働の理念が浸透することを目的に取り組んでいることから、受益・負担は適正な範囲であると考えます。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	自治基本条例推進委員会において、市長からの諮問について、まちづくりを進めていくための手法や、これからの推進委員会の在り方について答申を行った。
令和4年度に実施する取組内容	

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 自治基本条例推進委員会において、諮問内容についての審議を重ね、協働の推進に係る取組を検討していく。また、協働研修会は、市職員の協働意識の更なる推進を図るため、長期的な視点のもと、様々なテーマにより開催する。

事務事業名	6969 市民憲章推進事業													
担当組織	市民生活部 協働推進課								担当	市民交流担当				
組織コード	R4	13	04	00	会計・款・項・目・大・事・業・中・事・業	R4	01	02	01	15	01	01	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	13	04	00		R3	01	02	01	15	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補				
基本目標・考え方	08	計画推進のために							再掲施策				○ 対象		
施策	33	(考え方1) 協働によるまちづくり										● 対象外			
事業期間	昭和54年度～令和12年度														
根拠法令 通達等								関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの														
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：														
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：														
対象	市民														
事業目的	夢と希望のあるまちをめざす戸田市民憲章を、日常生活の中に浸透させ定着させることで、より良い人間関係が形成され、助け合い、支え合い、触れ合いを体感できる、人間性あふれる温もりのある地域社会の実現を目的とする。														
事業内容	戸田市民憲章の主文として掲げている5項目の日常における実践を目指して、様々な運動を展開している市民憲章推進協議会の運営支援を実施している。主な運動として、市内各小・中学校をはじめ、市内の公共施設等に設置している標語板の修繕等の啓発事業や、花いっぱい運動等による推進を行っている。														
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (推進協議会)														
行財政改革 の取り組み															

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	市民憲章推進協議会の運営支援、周知・啓発活動	市民憲章推進協議会の運営支援、周知・啓発活動	市民憲章推進協議会の運営支援、周知・啓発活動	市民憲章推進協議会の運営支援、周知・啓発活動	市民憲章推進協議会の運営支援、周知・啓発活動	
	事業費	1,079	1,105	1,105	1,105	1,105	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,079	1,105	1,105	1,105	1,105	
	人件費	1,731	1,731	1,731	1,731	1,731	
	投入人員	常勤職員	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人
		非常勤職員	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
事業費+人件費		2,810	2,836	2,836	2,836	2,836	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	市民憲章推進の啓発活動実施回数	回	8 4	5	5	5	5
	事務事業活動②	啓発活動における参加者数	人	5,000 5,114	5,000	5,000	5,000	5,000
目標達成状況の分析		B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 計画通りの啓発活動により、新入学児童に対する啓発活動1,526人、絵本推進事業による市内全保育園児3,588人に周知することができた。なお、商工祭、戸田ふるさと祭りや青少年祭りについては、新型コロナウイルスの影響のため中止となり協賛ができなかったことから、パンフレットやチラシによる市民憲章文の周知はできなかった。						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 戸田市民憲章の理念を多くの市民に広めることで、市民憲章の浸透・定着・戸田市への愛着を深めるきっかけとなっており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 現状の経費と人員で、市民憲章が広く市民に浸透するよう普及・啓発に取り組んでおり、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 戸田市民憲章推進協議会と市が連携し、市民憲章の普及・啓発のための活動に取り組んでおり、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 市内公共施設や公園等での普及活動や、児童・未就学児対象の啓発活動、市民が参加するイベントでの啓発活動など、全市民を対象に事業を実施しており、受益・負担は適正な範囲である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	未就学児を対象とした絵本推進事業では、対象の保育所に小規模保育施設を新たに13か所増やし、計54か所に対し市民憲章文のシールを添付した絵本を配布した。
令和4年度に実施する取組内容	

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input checked="" type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 戸田市民憲章を広く市民に浸透させ定着させるために、従来の普及啓発活動を引き続き実施しつつ、戸田市民憲章推進協議会で審議し、効果的な普及啓発活動の実施を検討していく。 市民憲章推進協議会は、様々な市民団体から構成されているが、会員の高齢化等により、組織の形骸化が進んでいるため、令和3年度中に組織及び事業のスリム化する方向性を決定した。令和4年度以降は事業を縮小して継続する。

事務事業名	33930 男女共同参画推進事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	男女共同参画担当		
組織コード	R4	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	02	01	20	01	01	記入日	令和 4年 6月20日
	R3	13	04	00		R3	01	02	01	20	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	08	計画推進のために							再掲施策				● 対象
施策	33	(考え方1) 協働によるまちづくり											○ 対象外
事業期間	平成22年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	男女共同参画社会基本法 戸田市男女共同参画センター条例 (H27.4.1廃止) 戸田市男女共同参画推進条例 (H28.10.1施行)					関連計画 施政方針	戸田市男女共同参画計画 (とだ あんさんぶるプラン) 市長公約 17 性的マイノリティの方を対象とする 「パートナーシップ宣誓制度」の策定						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号:												
総合戦略	■ 施策番号 : 4-2												
対象	市民・事業者												
事業目的	「戸田市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、市民の意識啓発などを行うことで、誰もが、それぞれの違いや多様な生き方を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現することを目的とする。												
事業内容	「第五次戸田市男女共同参画計画」に沿って、啓発活動や研修等の実施、情報紙の発行等を行い、男女共同参画を推進していく。また、計画の進捗管理を通して関係各課へ働きかけを行うことで、計画の目標達成を目指していく。												
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 (□3セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO) ■ 協働・協力 (推進委員会)												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額 (千円)	令和4年度 予算額 (千円)	令和5年度 計画額 (千円)	令和6年度 計画額 (千円)	令和7年度 計画額 (千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	推進委員会、 計画の進行管理、 情報紙等発行	推進委員会、 計画の進行管理、 情報紙等発行、 パート	推進委員会、 計画の進行管理、 情報紙等発行、 計画中	推進委員会、 計画の進行管理、 情報紙等発行、 パート	推進委員会、 計画の進行管理、 情報紙等発行、 パート	
	事業費	1,644	2,174	3,687	2,038	2,023	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,644	2,174	3,687	2,038	2,023	
	人件費	11,909.28	11,216.88	13,294.08	11,216.88	11,216.88	
	投入 人員	常勤職員	1.72人	1.62人	1.92人	1.62人	1.62人
		非常勤職員	0.14人	0.14人	0.14人	0.14人	0.14人
事業費+人件費		13,553	13,391	16,981	13,255	13,240	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動① 第五次戸田市男女共同参画計画の進捗管理	計画の進捗管理を行った回数	回	1	1	1	1	1
	事務事業成果① 第五次戸田市男女共同参画計画の達成率	目標指標の達成率（達成した指標数／指標数）	%	30	40	50	60	70
	総合戦略KPI① 男女共同参画人材リスト登録者数	男女共同参画人材リストの登録者の総数	人	38	41	44	47	50
				1				
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 第五次男女共同参画計画の進捗管理については、着実に行うことができた。一方、計画の達成率については一部、目標達成には至らなかったが、改善を図るとともに継続的に庁内に働きかけ、目標達成を目指していく。また、人材リストについては、他の制度と連携して周知し、登録者数の増加を図ったが、目標を達成することができなかった。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 本事業において、市民との協働により男女共同参画の推進を図る、男女共同参画計画の進行管理や啓発活動等を行っていることから、施策の推進に寄与するものと考ええる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 男女共同参画情報紙「つばさ」の発行は経費を抑えつつ、効果的に周知するよう努めている。また、啓発費用も過大とならないよう工夫を凝らしており、経費の精査はなされていると考える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 市民、学識経験者等により構成される推進委員会や、市民によるつばさ編集会議を活用し、多様な意見を取り入れながら、事業を展開しており、事業手法は効率的効果的であると考ええる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 第五次戸田市男女共同参画計画の推進や男女共同参画情報紙「つばさ」の発行等、全市民を対象とした事業を実施しており、受益・負担は公平であると考ええる。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	生活不安やストレス等による配偶者からの暴力の増加や深刻化が懸念されている状況に鑑み、DV相談窓口の拡充を検討し、「配偶者暴力相談支援センター」設置へとつなげた。
令和4年度に実施する取組内容	性的マイノリティへの支援として、お互いの関係が「パートナーシップ」である旨の届出書を提出した性的マイノリティの二人に対して、市から受理証明書等を交付する制度であるパートナーシップ制度を導入する。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 男女共同参画計画の根幹となる第五次男女共同参画計画のスタートから5年を経過することから、市民意識調査を行い、計画の見直しを行う。 また、啓発事業や研修等に引き続き取り組み、男女共同参画計画の推進を図っていく。

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	人権問題に関する研修の開催回数	回	5	5	5	5	5
	事務事業成果①	人権問題に関する研修への参加者数	人	590	590	590	590	590
				232				
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 新型コロナウイルス感染拡大により、人権講演会はオンラインのみの開催、人権指導者研修会は参加人数を絞っての開催となったため、参加者数が目標に達しなかった。そのような状況の中でも、多くの市民や職員が人権問題に対する理解を深めるため、対面だけでなく、オンライン・オンデマンド配信を活用するなど、人権教育の推進を図った。							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 人権講演会や人権教育指導者研修会を実施することで、市民や職員等が人権に関する問題意識を深める機会を提供している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 講演会の講師謝礼は、適正に執行している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 会場開催だけでなく、オンライン、オンデマンド配信等開催方法を工夫し、より多くの人に参加の機会を提供した。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 講座の費用は無料であるが、人権意識の高揚の為には、有料にするのは難しい。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	人権教育指導者研修会及び人権講演会において、オンライン・オンデマンド配信を実施し、多様な受講方法を提供することで、受講者の利便性向上を図った。
令和4年度に実施する取組内容	

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 様々な人権課題に焦点を当て、内容・テーマ・講師等を検討し、人権課題の解決に向けて教育・啓発を進めていくとともに、参加者数の向上に努める。